株式会社りそな銀行と株式会社関西みらい銀行がTONE株式会社＜5967＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証スタンダードのTONE株式会社＜5967＞について、株式会社りそな銀行と株式会社関西みらい銀行が2026年11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が１％以上減少したこと、単体株券等保有割合が１％以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社りそな銀行と株式会社関西みらい銀行のTONE株式会社株式保有比率は、5.81%と1.75%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。